

地域共生社会の実現に向けて

～相談支援・参加支援・地域づくり支援で
包括的な支援体制を～

令和4年2月26日(土)



社会福祉法人長野県社会福祉協議会

地域社会のいま

○少子高齢化、人口減少、家族の単身化、非正規雇用
⇒ 持続可能な社会(地域づくり)の課題 <SDGs>

○複合的な課題の深刻化

(社会的孤立、ひきこもり、ダブルケア、8050問題など)

※40～64歳のひきこもりが全国で61万3千人

○家庭力や地域力の低下、寛容性の低下

○外国人、LGBT、発達障がいなどさまざまな個性を持った住民の包摂の視点が必要

○なぜ地域共生社会が必要か

⇒日本社会が大きく変わってきている

【蟻の目】

非正規、自殺、単身化



社会的孤立、リスクの連鎖・複合化



地域共生社会

【鳥の目】

第三次ベビーブームの喪失
(就職氷河期世代)



人口減少 (社会資源減少、
地方消滅)

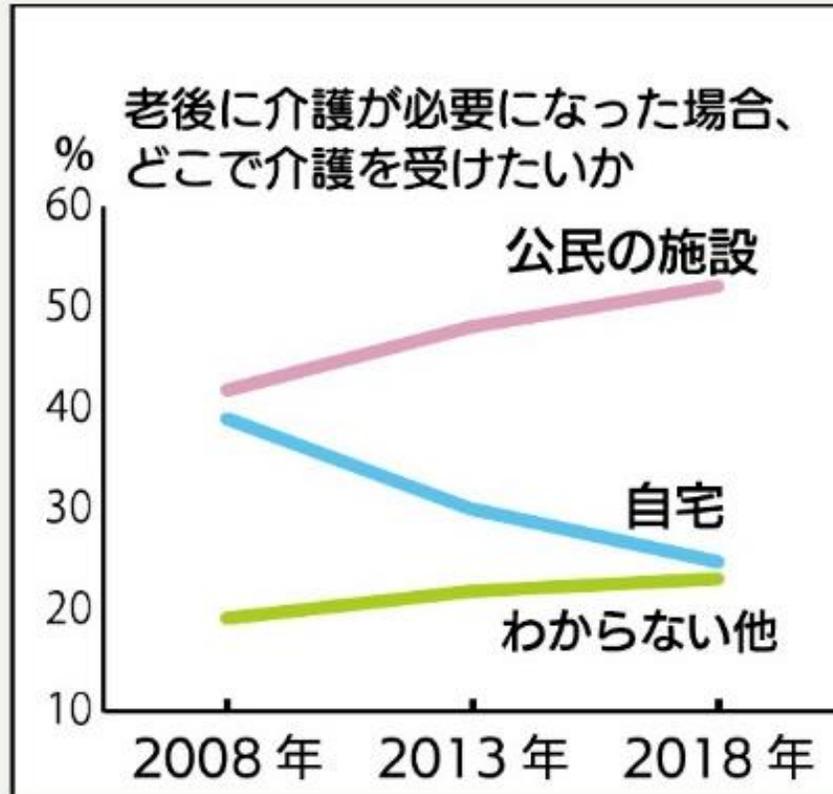


地方創生

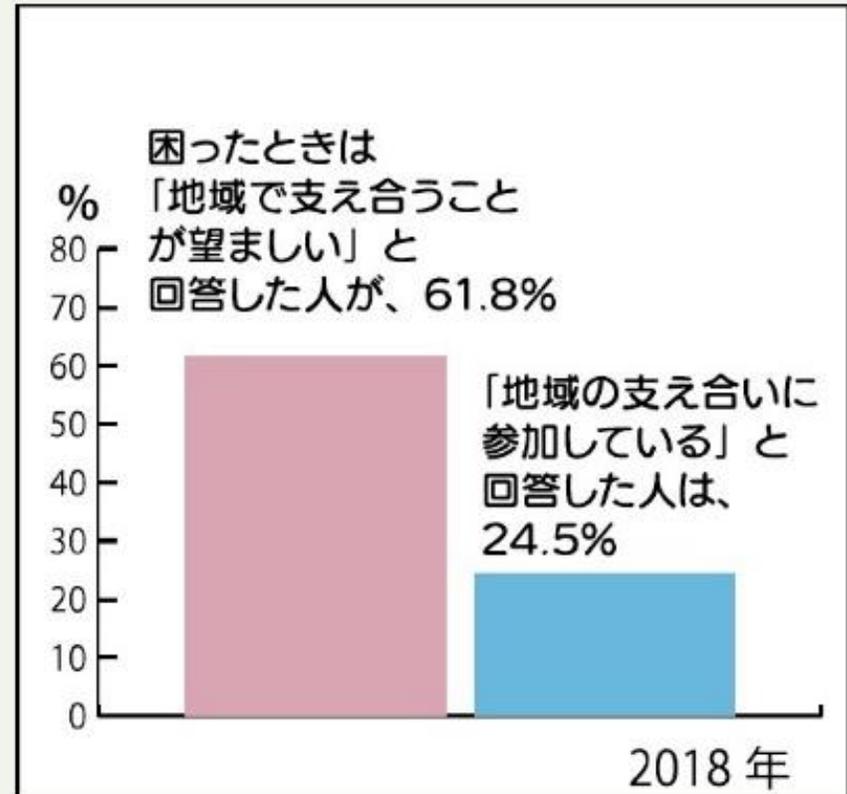
〈地域〉

「介護の社会化」が進展。それでも地域で支え合う風土づくりが求められている

「福祉に関する県民意識調査」平成30(2018)年調査



老後は…
「できるだけ自宅で」が減少し、
「公民の施設」が50%を超える。



「支え合うことが望ましい」が
3人に2人、でも実際は、
「支え合っている」は4人に1人。

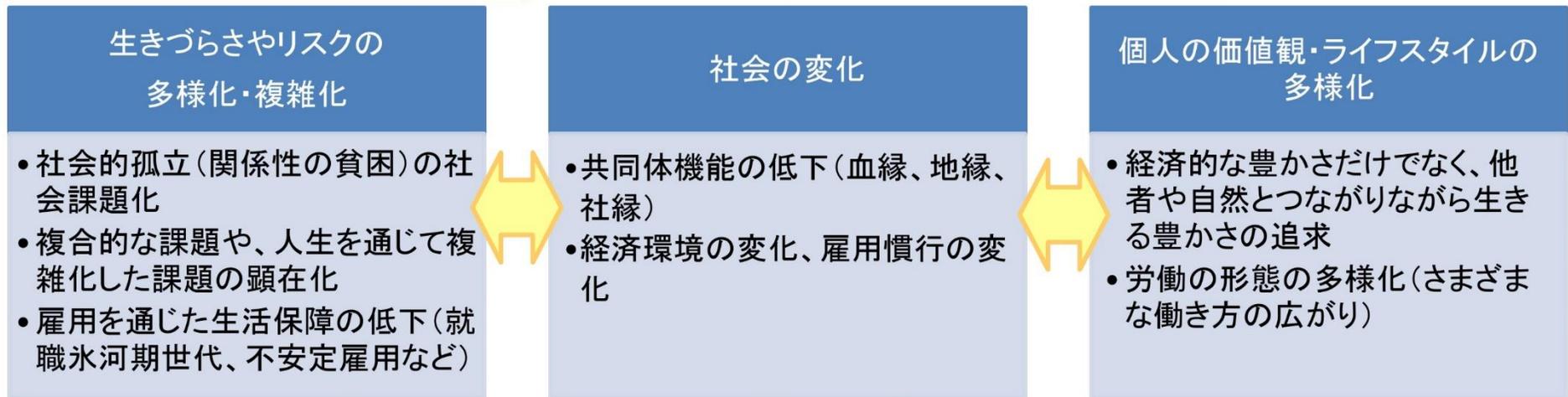
個人を取り巻く環境の変化と今後強化すべき機能 (新たな福祉政策のアプローチ①)

令和元年5月28日「第2回地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」資料

これまでの社会福祉政策の枠組みと課題

- 日本の社会福祉政策は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、個々のリスク・課題の解決を目的として現金・現物給付を行うという、基本的なアプローチの下で、公的な福祉サービスの量的な拡大と質的な発展がみられ、経済的な意味での生活保障やセーフティネットの確保が進展した。
- 一方で、専門性は高まったものの、対象者別の仕組みとなり、8050問題のような複合的なニーズに柔軟に対応できない、人生を通じた一貫した支援が受けられないといった課題が指摘されている。

個人を取り巻く環境の変化



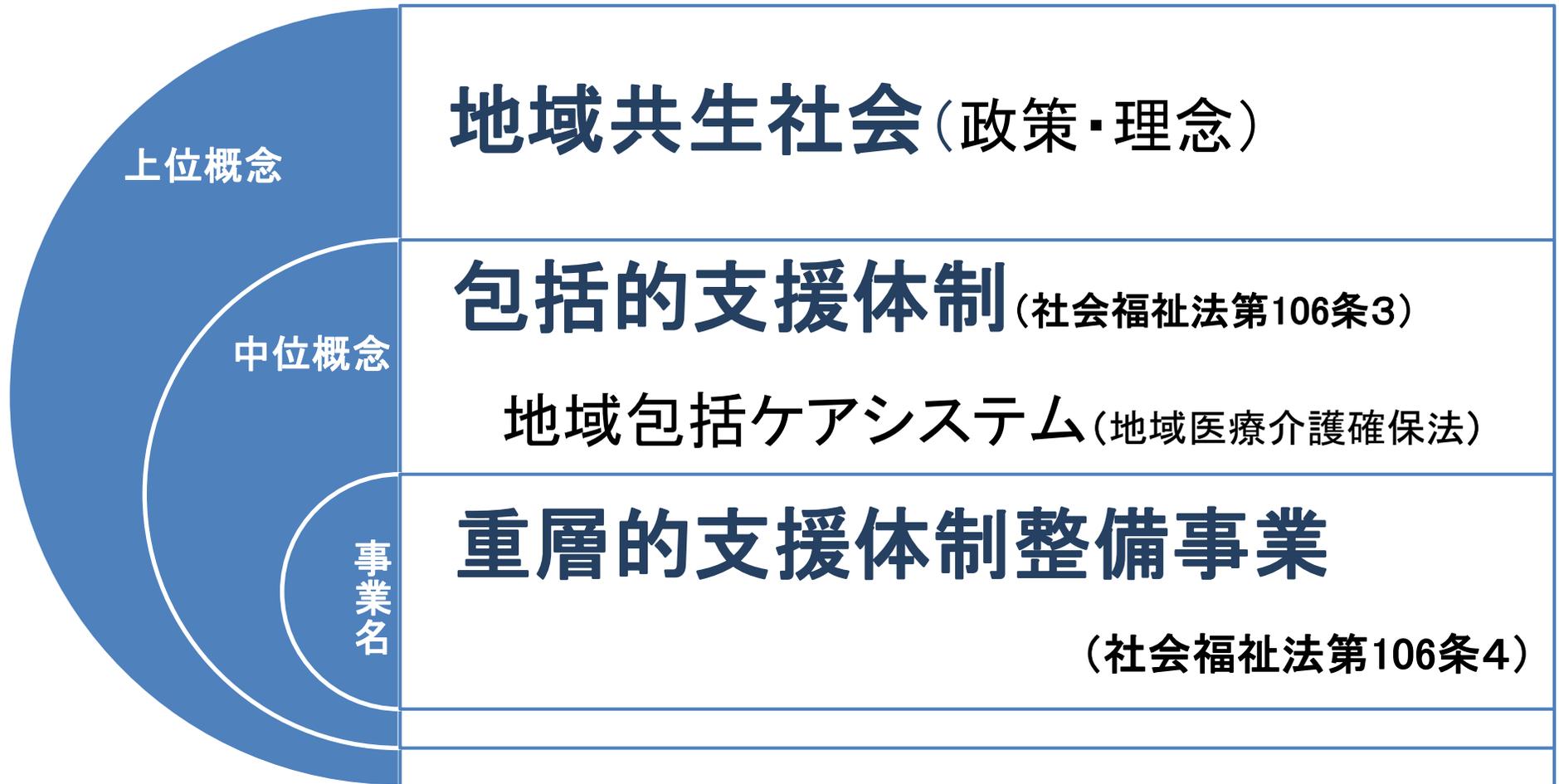
- 元来、個人の人生は多様かつ複雑であるが、近年、その多様化・複雑化が一層進んでいると言えるのではないか。
- 典型的なリスクに対応する従来の枠組みの延長・拡充のみでは対応に限界があるのではないか。
- 一人ひとりが、課題を抱えながらも、自律的(※)な生活を継続していくことを支援する機能の強化が求められるのではないか。

(※)自律・・・個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること

「我が事・丸ごと」の地域共生社会

- 制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、
 - 地域住民や地域の多様な主体が『我が事』と
思って参画し、
 - 人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、
 - 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を
ともに創っていく社会
- ◆今後の福祉改革を貫く「**基本コンセプト**」

用語の整理



地域共生社会の目指すもの

長野県地域福祉支援計画

基本理念

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番があるあったか信州の創造



「ごちゃまぜ」の社会

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」の社会



「新しいお互い様」の社会

「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会



包括的に支える社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて自助、互助、共助、公助が包括的に支える社会

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

○既存の制度による解決が困難な課題

課題の複合化

- ・高齢の親と無職独身の50代の子が同居(8050)
 - ・介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア) 等
- ⇒各分野の関係機関の連携が必要

制度の狭間

- ・いわゆる「ごみ屋敷」
- ・障害の疑いがあるが手帳申請を拒否 等

高齢者

地域包括ケアシステム

〔地域医療介護確保法第2条〕

〔高齢者を対象にした相談機関〕

地域包括支援センター

共生型
サービス

生活困窮 者支援

子ども・子育て 家庭

障害者

地域移行、地域生活支援

〔障害者を対象にした相談機関〕

基幹相談支援センター 等

〔子ども・子育て家庭を対象にした相談機関〕

地域子育て支援拠点

子育て世代包括支援センター
等

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向 （地域共生社会の実現）

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（平成28年7月15日）

我が事・丸ごとの地域づくり

① 自分や家族が暮らしたい地域を考えてみる

「我が事」・・・

- ・ 自分や家族が暮らすこの地域が将来どうなっていくのか
- ・ 自分や家族が経験した問題や課題をきっかけに、地域（我がまち）のことを考え始める

(例えば)

- 高齢化の進む地域で行われている見守りを含めた高齢者自身が主体的に地域住民の困りごとを解決する取り組み

② 地域で困っている課題を解決したい

- ・民生委員、ボランティア等々、「地域の困っている課題を解決したい」という気持ちから行う活動。
- ・地域住民の困りごと、心配ごとに関心をもち、福祉関係者や地域の様々な人たちとともに、できる限り解決に結びつくような取り組みをしていく。

「早期発見」「見守り」「支え合い」

③ 「一人の課題から」

地域には、助けを求めることもできず、周囲からも孤立している人や世帯があることも事実であり、地域の中だからこそ相談できないで埋もれてしまうこともある。

(例えば)ごみ屋敷問題

ごみ処理だけが問題・・・？

③ 「一人の課題から」

こうした課題を抱えた人が共通して社会的孤立の状況にあることが分かってきたことで、支援のあり方は変化している。



相談支援の専門員が、本人に寄り添い信頼関係を築く一方、地域住民が片付けに参加することにより、ごみ屋敷の住人と住民との間に緩やかな関係ができることで、再度孤立に陥ることなく生活することが可能になる。

さらに、その人の参加の場や役割を持てる場、「働ける」場所を地域の企業や商店街の中に見出すこともできる。そのことにより、本人も支える側にもなりうる。

「支える」「支えられる」を超えた相互の関係

ちょっと考えてみましょう

○仕事で、地域で、気になっているAさん
「どんなことが気になりますか？」

「なぜそういう状況になっていますか？」

「本人を取り巻く環境（家族、友人、職場、地域）は？」

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

(1) 地域力強化推進

ご近所、自治会

地区社協

社会福祉法人、NPO

企業、商店

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制

様々な課題を抱える住民（生活困窮、障害、認知症等）

民生委員・児童委員

ボランティア、学校、PTA、老人クラブ、子ども会

地域福祉の
コーディネーター

地域における他分野

まちおこし、産業、
農林水産、土木、
防犯・防災、環境、
社会教育、交通、
都市計画

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援

- [1] 地域福祉を推進するために必要な環境の整備（他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ）
- [2] 地域の課題を包括的に受け止める場



(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築

雇用、就労関係

高齢関係

住まい関係

教育関係

多文化共生関係

総合的な相談支援体制作り

まいさぽ・相談支援包括化推進員

保健関係

障害関係

自殺対策関係

司法関係

児童関係

家計支援関係

医療関係

+ 新たな社会資源の創出
地域に不足する資源の検討

住民に身近な圏域

市町村域等

小地域
圏域

自治会、
町内会

ご近所の
支え合い

共生型の居場所、見守り拠点

住民発の
居場所づくり

小規模な福
祉・介護事業
所発の居場所
づくり

今回の取材

中学校
圏域

住民の課題を
「丸ごと」受け止める場

地区社協、地域包括支援センター、社会福祉法人等

市町村
圏域

市町村における総合的な
相談支援体制

県内の地域福祉のコーディネーター数

300 (人)

250

200

150

100

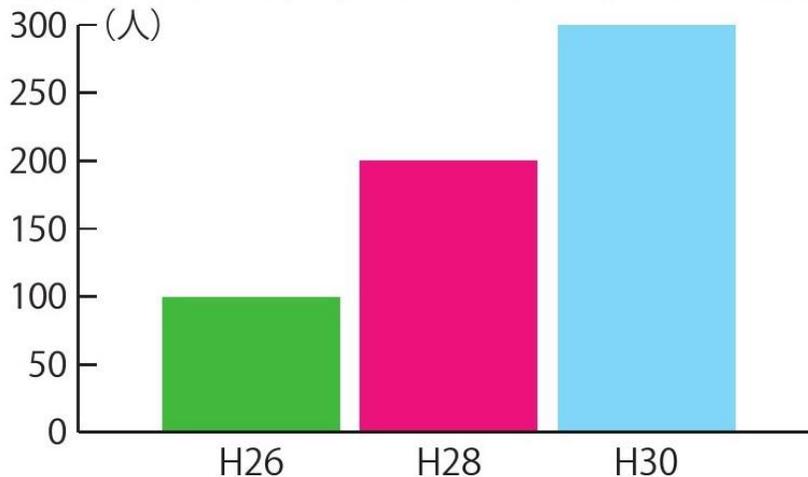
50

0

H26

H28

H30



地域の多様な資源

“サービス”
専門職等

“助け合い”
なじみの関係

訪問介護



民間サービス
(配食、宅配など)



有償ボランティアによる
生活支援



ボランティアによる
生活支援



ご近所のちょっとした
家事援助



ご近所の見守り



通所介護



民間サービス
(スポーツジム等)



有償ボランティアによる
ミニデイ



体操サークル



趣味の集い、サロン



お茶飲み仲間



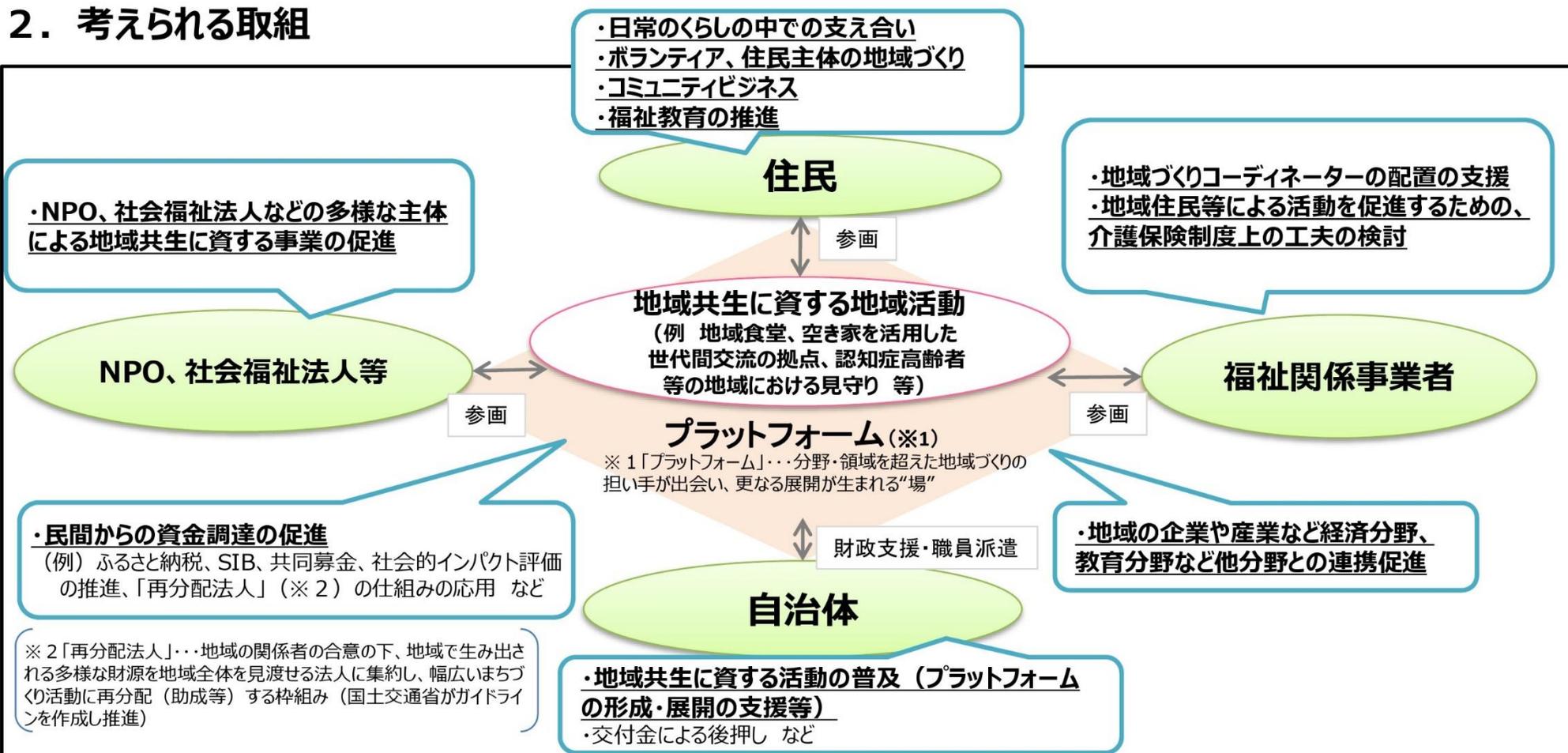
地域共生に資する取組の促進

～多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の普及促進～

1. 概要

- 地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進。
- 地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、画一的な基準は設けず、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方策など環境整備を推進。

2. 考えられる取組



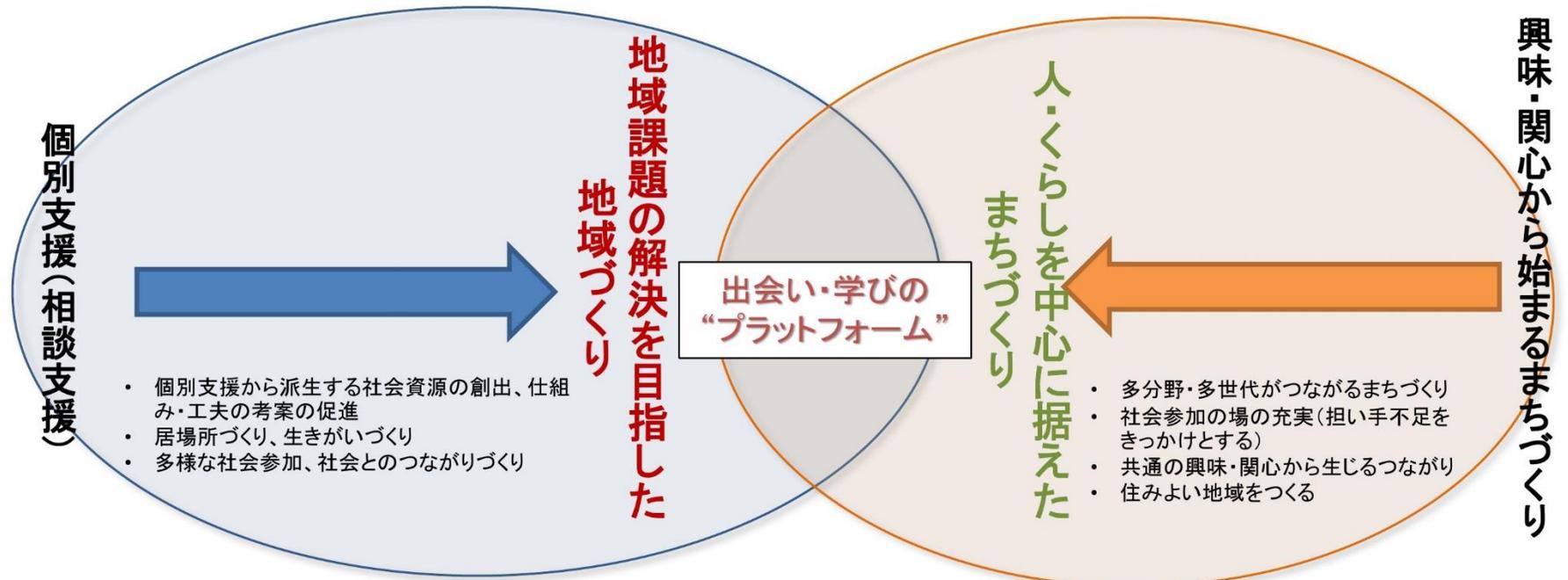
多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム

令和元年7月5日「第4回地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」資料(一部改変)

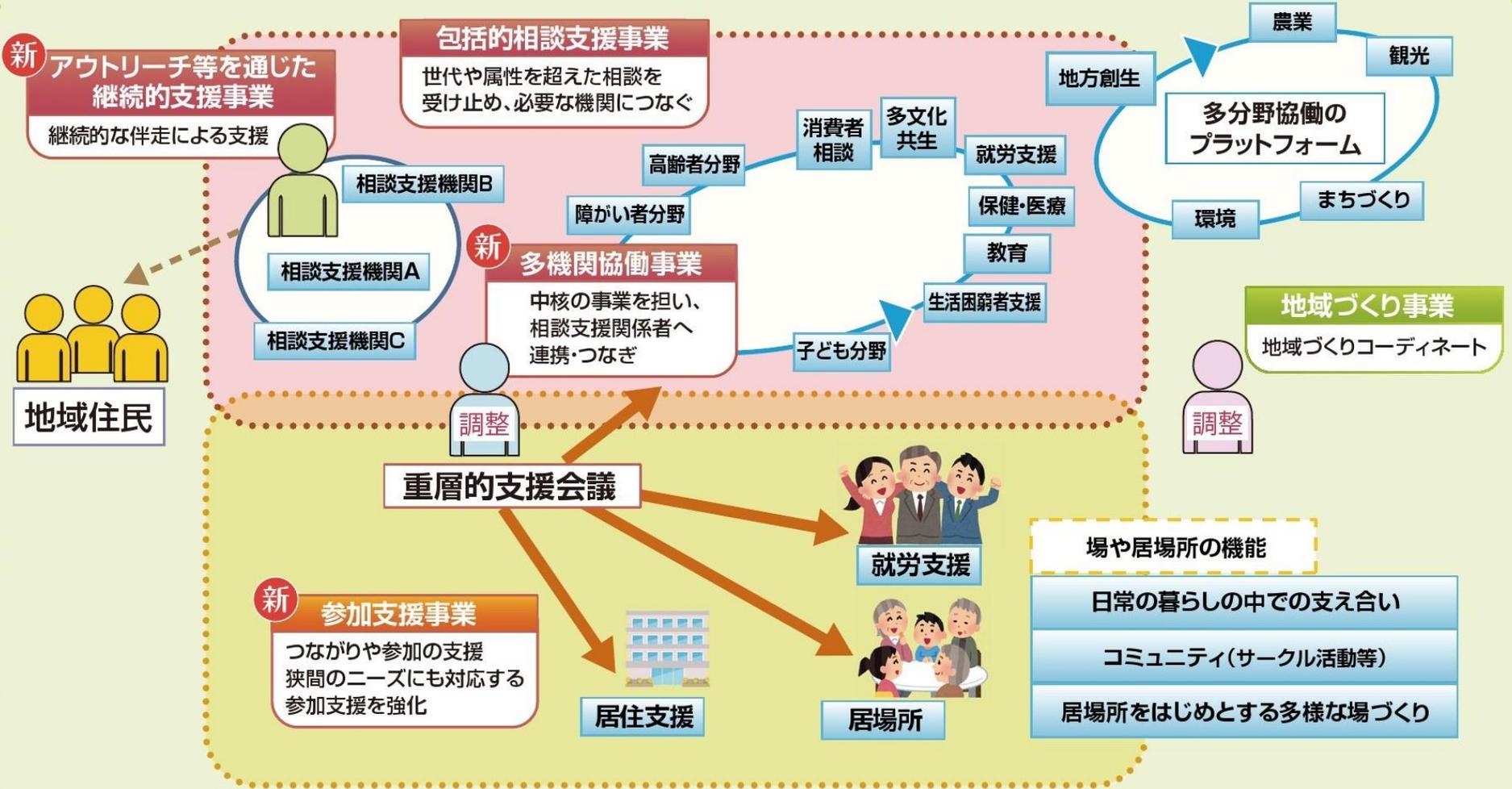
- 地域の実践をみると、「自らの地域で活躍したい」や「地域を元気にしたい」といった自己実現や地域活性化に向けた願いのもと始まったまちづくり活動が、地域の様々な主体との交わりを深め、学ぶ中で、福祉（他者の幸せ）へのまなざしを得ていくダイナミズムがみえてきた。
- そして福祉分野の個別支援をきっかけとする地域づくりの実践に関しては、個人を地域につなげるための地域づくりから、地域における課題へ一般化し、地域住民を中心とした地域づくりに開いていくことで持続性を得ていく過程が見られている。
- 一見質の異なる活動同士も、活動が変化する中で“個人”や“暮らし”が関心の中心となった時に、活動同士が出会い、お互いから学び、多様な化学反応を起こす。そこから生まれた新たな活動が地域の新たな個性となり、地方創生につながることもある。
- このような化学反応はさまざまな実践においてみられており、今後の政策の視点として、地域において多様な主体が出会い学びあう「プラットフォーム」をいかに作り出すか、という検討を行っていくことが求められている。

福祉サイドからのアプローチ

まちづくり・地域創生サイドからのアプローチ



重層的支援体制整備事業(全体)



令和3年4月から施行された改正社会福祉法により重層的支援体制整備事業がスタート

I 相談支援

包括的な相談支援の体制



- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

II 参加支援

- ・既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応 (既存の地域資源の活用方法の拡充)



生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にないひきこもり状態の者を受け入れる 等

I～IIIを通じ

継続的な伴走支援 多機関協働による支援を実施

III 地域づくりに向けた支援

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート



新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

○重層的支援体制整備事業の内容

- ①新事業の3つの支援について、第1号から第3号に規定。
- ②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。市町村の中でこれらを一体的に実施。

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営 【障害】障害者相談支援事業 【子ども】利用者支援事業 【困窮】自立相談支援事業
	ロ		
	ハ		
	ニ		
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの(※通いの場を想定) 【介護】生活支援体制整備事業 【障害】地域活動支援センター事業 【子ども】地域子育て支援拠点事業
	ロ		
	ハ		
	ニ		
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成(※)	新

(注)生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。
(※)支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

重層的支援体制整備事業の理念

1. 重層的支援体制整備事業の意義

市町村、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働して、属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援を総合的に推進し、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能性の向上を図るもの。

2. 重層的支援体制整備事業のめざす目標

(1) 包摂的な地域社会を目指す

- ・事業の実施を通じて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、互いを尊重し合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会(「地域共生社会」)を目指す。
- ・事業の実施に当たっては、特定の属性や課題に対応する従来のアプローチを転換し、「すべての地域住民」の多様な課題に寄りそう社会づくりを進める。

(2) 地域の将来を見据えた連携と協働

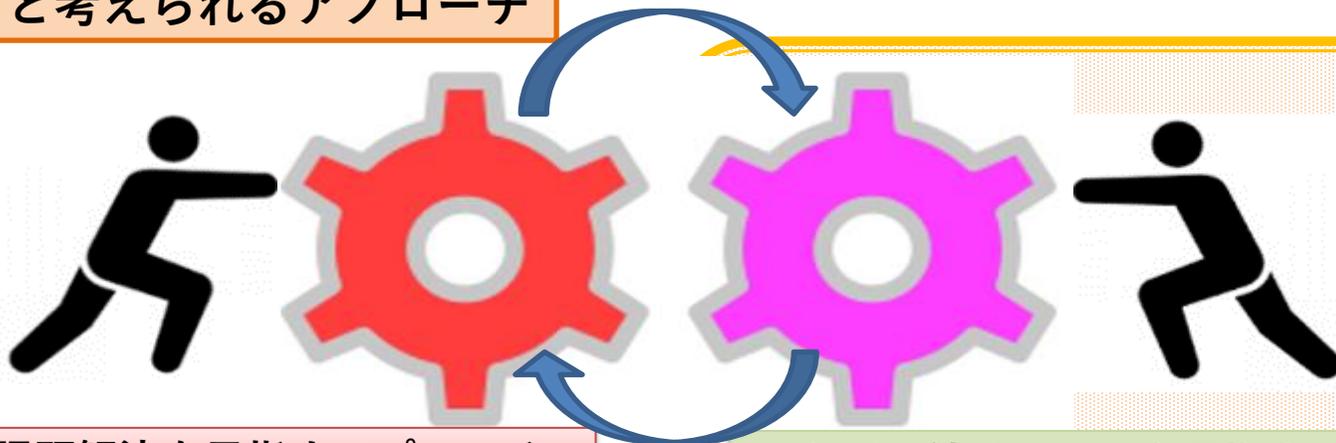
- ・共同体(家族・地域・職場など)機能の脆弱化に対応すると同時に、地域の担い手不足等も踏まえて、地域社会の基盤の再構築を目指す。
- ・基盤の再構築に当たっては、国と自治体、地域コミュニティ、民間企業やNPOなど多様な主体や、まちづくり、住宅、農産業、教育等の多様な分野と信頼関係を構築するとともに緊密に連携し、互いの創意工夫のもと協働を進める。

3. 重層的支援体制整備事業の支援のかたち

- (1) 尊厳を守る支援...一人ひとりの生が尊重され、社会との多様な関わりをもつことができるよう、本人の尊厳を守っていく。
- (2) 自律に向けた支援...自らの生き方や社会とのつながり方を追求できるよう、本人の自律を支えていく。
- (3) 伴走による支援...本人に関わり合いながらエンパワーメントし、本人と周囲、地域との関係を広げていく。
- (4) 包括的な支援...複合化・複雑化した支援ニーズに対応するとともに、包摂的な地域社会を育むための地域づくりを進めることで、市町村全体で包括的な支援体制を構築していく。
- (5) 地域づくりに向けた支援...地域住民の創意や主体性を源として、多様な活動と参加の機会を生み、地域の持続可能性を高めていく。

対人支援において今後求められるアプローチ

支援の“両輪”と考えられるアプローチ



具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせていくことが必要。

伴走型支援と地域住民の気にかける関係性によるセーフティネットの構築

伴走型支援

- 一人ひとりが多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め(エンパワメント)、自律的な生を支える支援
(※)自律・・・個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること
- 「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで、互いに学び合い、変化する。



地域住民の気にかける関係性

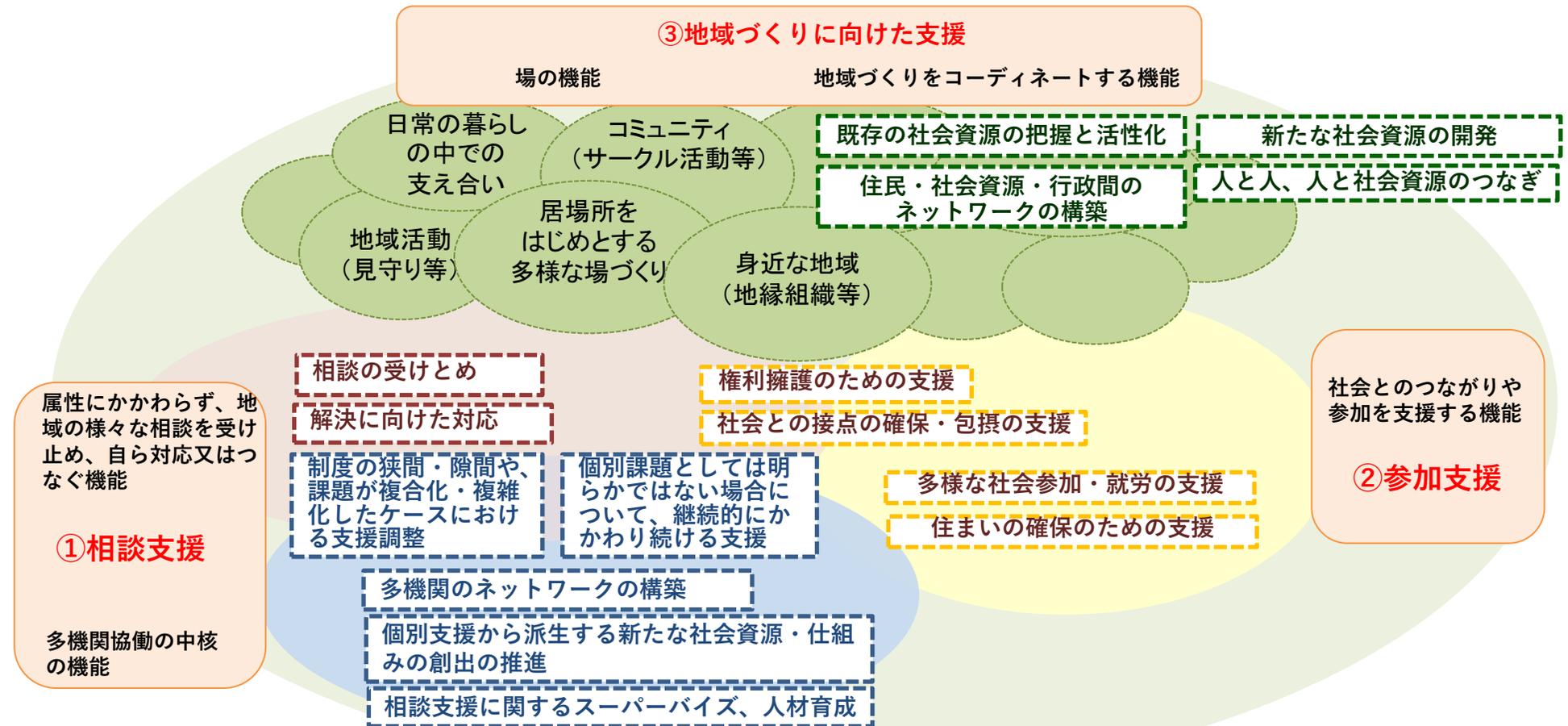
- 一人ひとりの人生・生活は多様かつ複雑であり、社会に関わる経路は多様であることが望ましく、専門職による伴走支援のみを想定することは適切でない。
- 地域の実践では、専門職による関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて、地域住民の気にかける関係性が生じ広がっている事例が見られる。

セーフティネットの構築に当たっての視点

- 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。
 - ー地域における出会いや学びの場を作り出し、多様なつながりや参加の機会が確保されることで、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれる
 - ー専門職による伴走型支援の普及や、地域に開かれた福祉の実践によって、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される
- これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく。
- 制度設計の際には、セーフティネットを構成する多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を行う観点と、専門職等の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要。

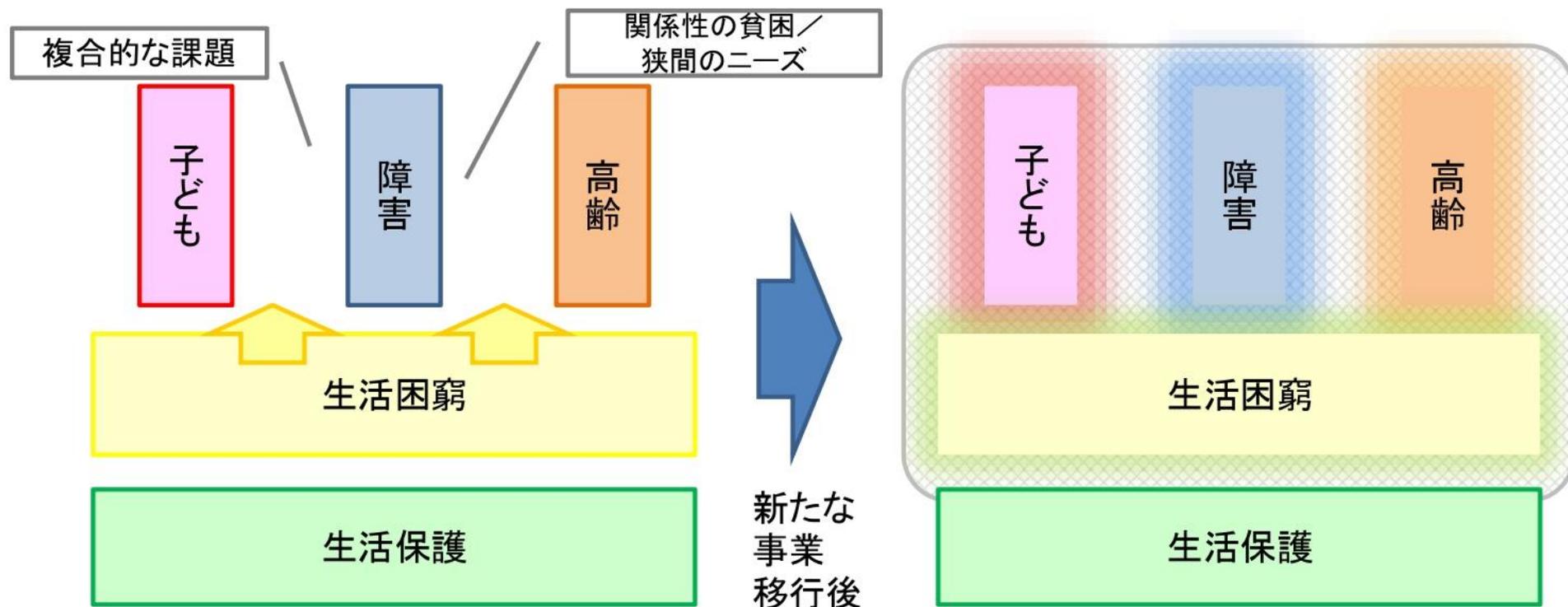
複合・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の断らない包括的な支援体制の整備

- ◆ 市町村が、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、以下の支援を一体的に実施する事業を創設
 - ①相談支援(市町村による断らない相談支援体制)
 - ②参加支援(社会とのつながりや参加の支援)
 - ③地域づくりに向けた支援
- ◆ 本事業全体の理念は、アウトリーチを含む早期の支援、本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、本人を中心とし、本人の力を引き出す支援、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行う支援である。



重層的支援体制整備事業の各分野の支援に対する意義

- 市町村全体の支援関係機関で「断らない包括的な伴走体制」を構築できるようにする。
※新しい「窓口」をつくるものではない
 - すべての住民を対象に
 - 既存の支援関係機関を活かしてつくる
 - 継続的な伴走支援に必要な「協働の中核」「アウトリーチ支援」「参加支援」の機能を強化
- これまでも各分野ごとに包括的かつ継続的な支援を指向してきたところであるが、複合化・複雑化した課題を抱える方に寄り添うためには、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関の連携に基づく市町村全体の伴走支援体制を構築する必要がある。
- また支援関係機関全体で包括的な支援に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャル・ワーク・仕組みづくりを一層充実させることができる。



Ⅲ. 事業全体をどのようにデザインするか

縦割りの弊害を取り除くが、縦割りをなくすわけではない

縦割りが過ぎると、部署間の連携コストは高くなる

- ✓ 対象者別の制度間の壁が高すぎると、縦割りの弊害が最大化し、支援対象者への円滑なリーチアウトができなくなる。
- ✓ 重層的支援体制整備事業は、この「高すぎる壁」問題へのアプローチである。

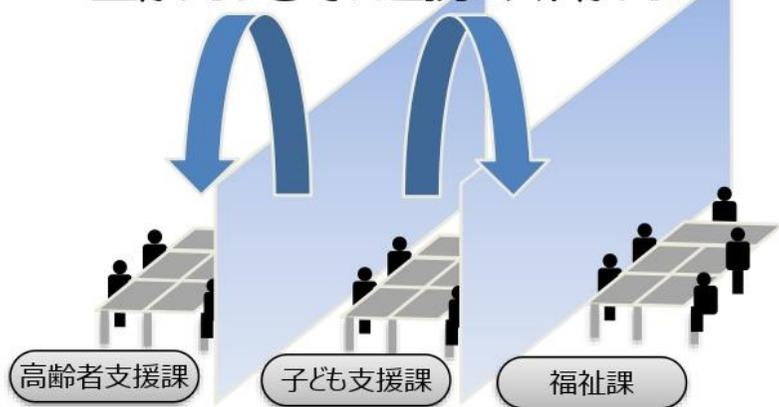


取り払ったら大混乱
制度間の壁を全部

現場の壁をすべて取り払えば、役割分担もできず、現場は混乱に陥るだけ。一定の組織的区分は業務の適切な運用に不可欠。各分野の制度を、ひとまとめにするわけではない。

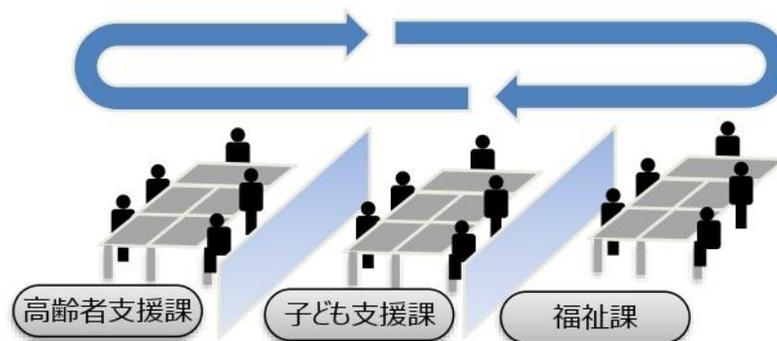


壁が高すぎて、連携コストが高い



風通しを良くする
制度間の壁は残しつつ、壁を低くして

既存制度の制度間の仕切りは残したまま、対象者別の制度の壁を低くすることで、風通しを良くし、スムーズな連携を目指す。スムーズな連携を阻害しているのは何かを検討することが大切。



〇〇が目指す包括的支援体制

地域生活課題の深刻度(複雑度・複合度)・社会的孤立度

低

中

高

ステージ1

ステージ2

ステージ3

困りごとがない状態から気になることがある状態に対する支援体制

明確な困りごとのある状態に対する支援体制

困りごとが複雑化・複合化した状態に対する支援体制

他人事を「我が事」に変えていくような働きかけをする取り組み

個人(世帯)を支える地域福祉活動

地域で丸ごと受け止める場

交流・参加・学びの地域福祉活動

身近な地域で協議する場

対象者を限定せず、誰でも気軽に立ち寄り、役割を持って活躍できる場

児童・障害者・高齢者相談支援機関

市町村域で協議する場

各種保健施策
自殺対策施策
(予防施策)

重層的支援会議・支援会議

多機関協働事業

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

市各課

生活困窮者支援

協働の中核を担う機能

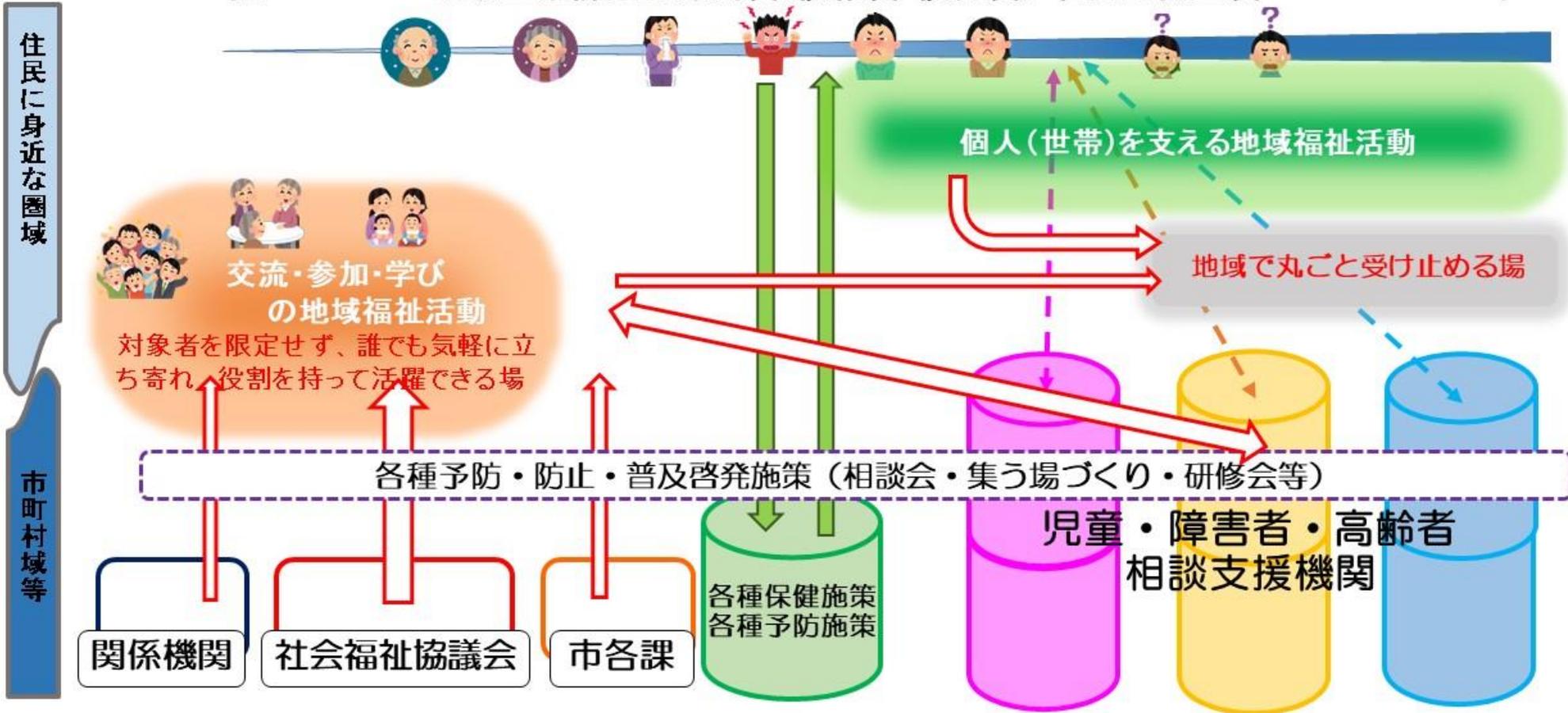
関係機関他分野連携

住民に身近な圏域

市町村域等

ステージ1: 困りごとがない状態から 気になることがある状態に対する支援体制

低 地域生活課題の深刻度(複雑度・複合度)・社会的孤立度 中

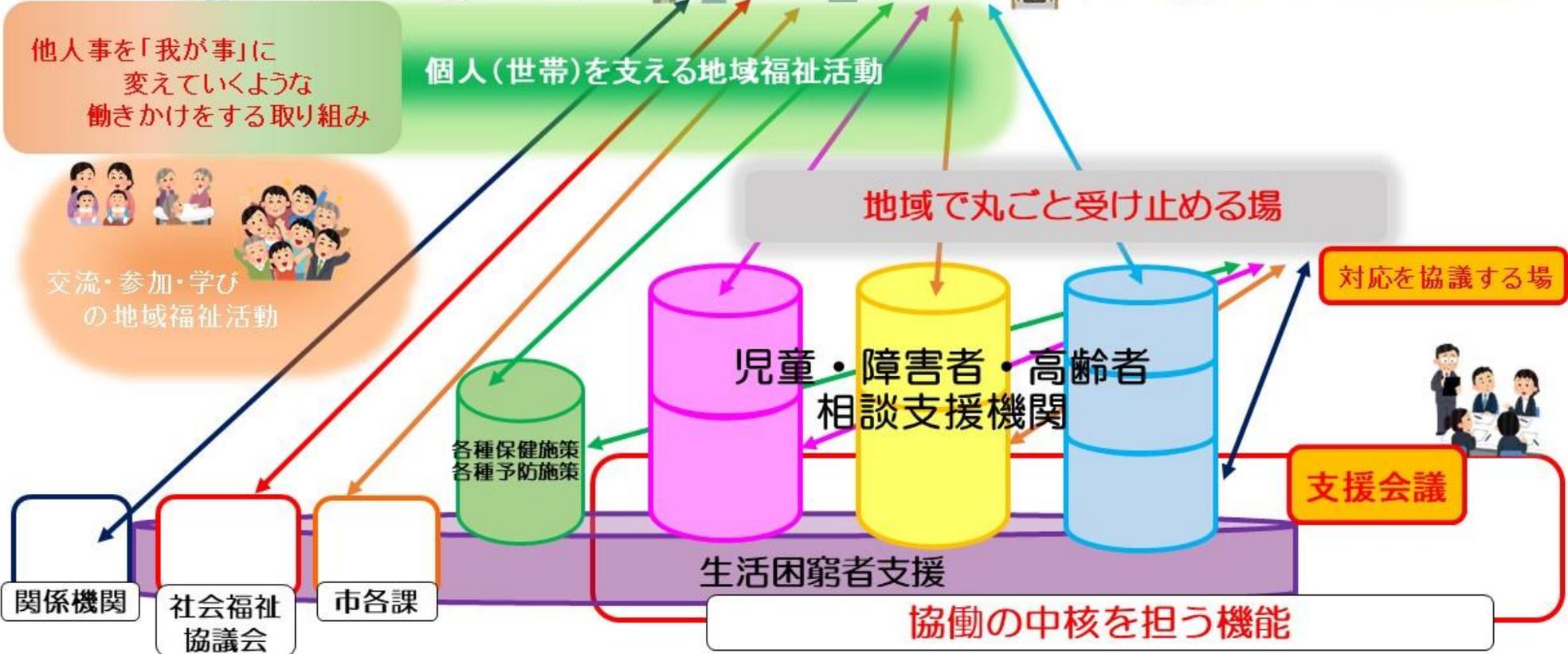


ステージ2: 明確な困りごとのある状態に対する支援体制

地域生活課題の深刻度(複雑度・複合度)・社会的孤立度



住民に身近な圏域
市町村域等



ステージ3: 困りごとが複雑化・複合化した状態に対する支援体制

中 地域生活課題の深刻度(複雑度・複合度)・社会的孤立度 高



個人(世帯)を支える地域福祉活動

地域で丸ごと受け止める場

児童・障害者・高齢者
相談支援機関

重層的支援会議
・支援会議

身近な地域で
協議する場

市町村域で
協議する場

各種保健施策
各種予防施策

多機関協働事業

アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

生活困窮者支援

協働の中核を担う機能

住民に身近な圏域

市町村域等

市各課

社会福祉
協議会

関係機関

信州ふっころプラン

(長野県地域福祉活動計画)

使命

実践目標

I 「ともに生きる」を
発信する

II 「ともに創る」を
実践する

III 「あんしん未来」を
創造する

① 「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に

② 福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

③ 身近な地域で共生社会の実現を目指して

④ 断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり

⑤ ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり

⑥ 福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

⑦ みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり

⑧ あんしん未来創造センターの設立を目指して

長野県地域福祉活動計画

信州ふっころプラン

【計画期間】令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度)



「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」
の実現に向け、発信と実践を深化させ
あんしん未来を創造します。

信州ふっころプラン推進会議

計画期間
令和2年度～4年度

信州ふっころプラン

(2020年～2022年)

信州ふっころプランは、
社会福祉法に基づいて長野県が策定した長野県地域福祉支援計画をふまえ、
民間福祉関係者が県域で地域福祉を推進していくため、
協働で取り組む事項を掲げたアクションプランです。

行政計画

長野県地域福祉支援計画

〔基本理念〕

ともに生きる
ともに創る
地域共生・信州

地域福祉の推進

民間計画

信州ふっころプラン

〔共通目標〕

「ともに生きる ともに創る
地域共生・信州」の実現に向け、
発信と実践を深化させ
あんしん未来を創造します。

I 「ともに生きる」を発信する

① 「ごちゃませ」の力をまちづくりの原動力に

- 多様な個性を認め合う「ごちゃませ」の力を原動力に、共生の地域・職場・まちづくりを推進します

■ 取組イメージ

社会教育と福祉の連携

- 公民館活動など社会教育活動との連携を深め、住民が地域の多様性や生活課題を学び解決のために行動する取組を、県域や市町村域で応援



多様な産業と「就労支援」で連携

- 農協、生協、企業等と福祉施設やまいさぼが就労支援で連携
- 地場産業や商店を支え、まちづくりに貢献



まちづくりボランティアセンター 機能の確立と充実

<大切にしてきたもの>

- 自発性、手づくり
- 福祉当事者参加
- 地域コミュニティとの連携



<チャレンジしたいこと>

- 社会教育活動との連携強化
- まちづくりへの貢献
- インターネットの活用

I 「ともに生きる」を発信する

② 福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

- 若者たちのアイデアを積極的に採り入れ、福祉・介護の魅力を発信し、学びとイノベーションを促進します

■ 取組イメージ



II 「ともに創る」を実践する

③ 身近な地域で共生社会の実現を目指して

- 一人ひとりの個性を尊重する居場所づくりと、誰もが活躍できる役割づくりをご近所福祉で実践します

■ 取組イメージ

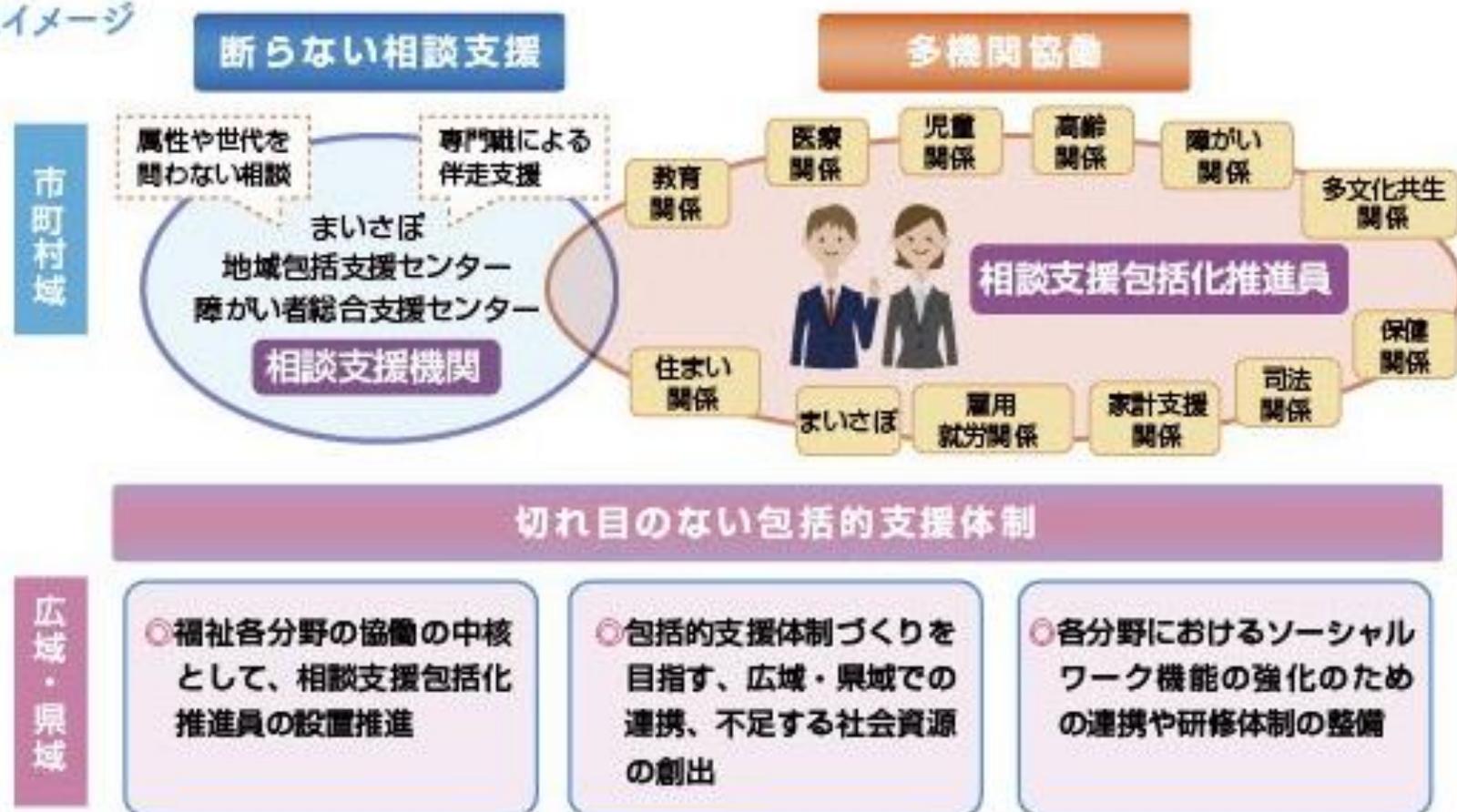


II 「ともに創る」を実践する

④ 断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり

- 断らない相談支援と多様で継続的な伴走支援による、包括的な支援体制づくりを推進します

■ 取組イメージ



II 「ともに創る」を実践する

⑤ ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり

- 誕生から終末期を迎えるまでの総合的な権利擁護体制の構築を目指します



Ⅱ「ともに創る」を実践する

⑥ 福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

- ◎福祉人材の確保・育成・定着のため、地域を基盤に福祉関係者の協働による取組を推進します

■ 取組イメージ

福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実



Ⅲ あんしん未来を創造する

⑦ みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり

- 災害時に力を発揮した縦割りを越えた協働。この取組を継続性のある仕組みに

■ 取組イメージ

地域と事業所の
防災推進

- 支え合いマップづくりの推進
- 災害時ABCマップづくりの推進
- 事業所のBCP作成
- 事業所間の相互応援協定の締結

災害や感染症拡大に
備えた仕組みづくりを
目指します

災害支援・感染症
対策の体制強化

災害VC運営への
備え

長野県
ふくしチーム員の
養成協力

災害時に備えた
連携強化

市町村社協
民生児童委員協議会等

社会福祉施設・事業所
福祉相談機関

企業、農協、生協、
労働団体、NPO、共募等

災害VC運営支援

災福ネット

Nネット

県域での
体制整備

情報共有プラットフォーム、災害時の本部体制の整備

Ⅲ あんしん未来を創造する

⑧ あんしん未来創造センターの設立を目指して

- 新たな「あんしん」支援の創造拠点として、「あんしん未来創造センター」の設立を目指します

■ 取組イメージ



信州ふっころフェスティバル

令和2年11月3日 オンライン開催 視聴者2,600人

「ともに生きる」「ともに創る」地域共生社会を目指して、県内の福祉関係団体がともに歩む方向性を示した「信州ふっころプラン」を手に、様々な個性と可能性を持った人々が、共生とふくしの未来をみんなで感じる集いとして開催。



「介護の日」スペシャルトーク
～若者たちと未来を語る～

第1回長野県介護技術コンテスト
(ケアコン)
最優秀賞 チームレインボー



信州ふっころフェスティバル2020コンセプト

「ともに生きる」を発信する

信州の自然と風土のなかで、様々な個性を持った人々が「ともに生きる」「ともに創る」共生社会を目指して、
信州ふっころフェスティバルは、「ごちゃまぜ」の力を原動力に、共生とふくしの未来をみんなで感じる集いです。

福祉・介護
の
魅力発信

他分野と連携
「ごちゃまぜ」
パワー

地域や福祉の
「課題解決」
に挑戦

信州ふっころプラン推進会議

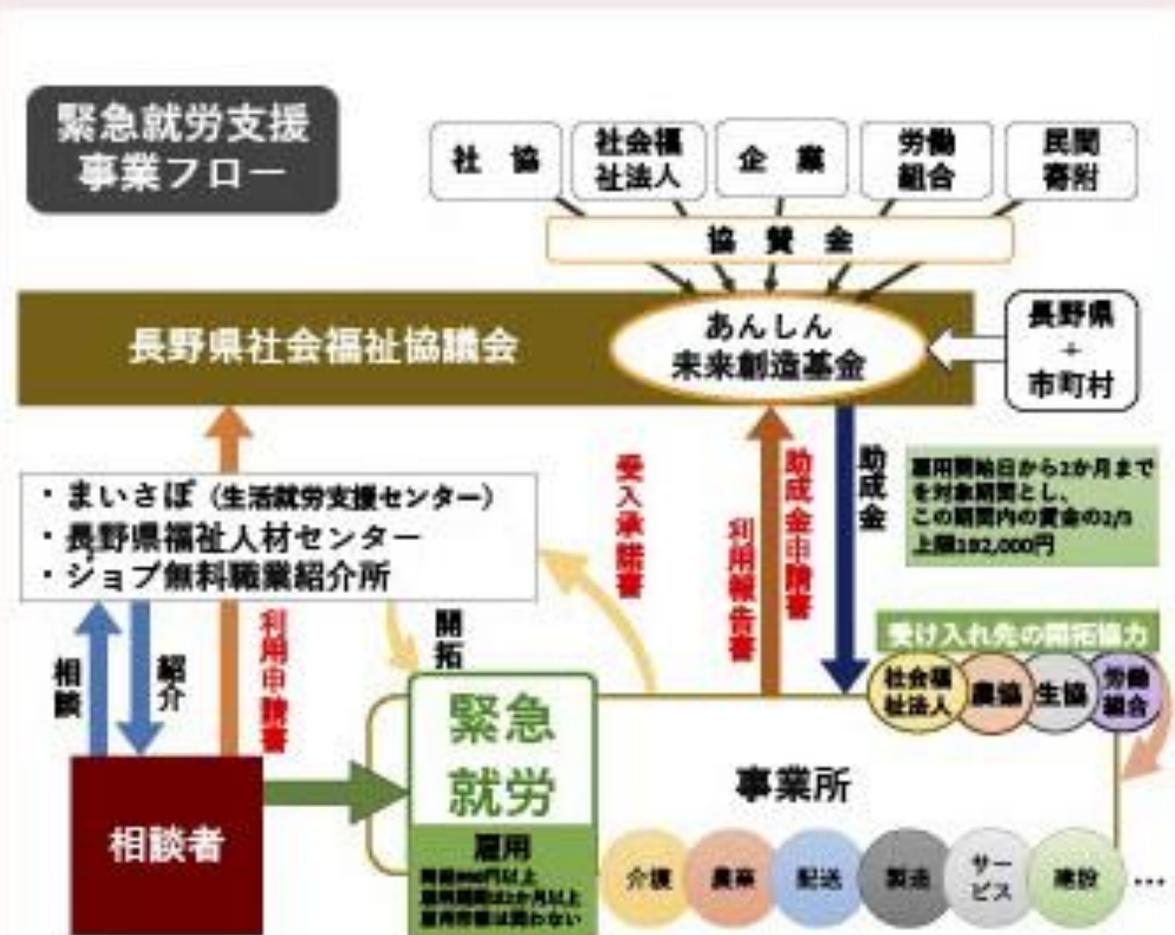
主催 第1回長野県介護福祉大会 / 介護の日実行委員会



初 めてのケアコンを開催し、他団体との連携で、介護を目指す学生や現場で働いている介護職員が、いきいきと輝いている姿を地域社会に発信することができ、参加者のモチベーションもアップしました。継続的にケアコンに取り組むことで、介護にかかわる関係団体や介護職員がつながりあい、共に介護福祉について考え盛り上げていく力になることを期待したいです。
(長野県介護福祉士会 柳澤会長)

緊急就労支援事業

令和2年度支援実績 支援者数 201人 助成額 17,570,439円



新型コロナウイルスの影響による失業者等を支援するため、官民共同であんしん未来創造基金を創設し、生活就労支援センターまいさぼ等の相談員が関わることでオーダーメイドの就労支援に取り組んでいます。

コロナ禍による解雇・雇止め的一方、業種によっては人手不足による過重労働の実態などの労働相談があり、早期に安定雇用につなげる仕組みが必要でした。今回は、日常的に地域づくりや災害ボランティア等で連携する県民的ネットワークにより、速やかに相互の強みを活かした取り組みが実現できました。
 （連合長野 岩崎副事務局長）

*長野県災害時支援ネットワーク NPO、社協、生協、連合、JC、シニア、共同基金、弁護士会等により災害時に円滑な支援ができるよう構成

防護服プロジェクト

13事業所が参加

災福ネット^{*}等が呼びかけ、新型コロナウイルス感染症予防用の防護服の確保を障がい者就労支援事業所の仕事づくりにつなげて実施。

^{*}長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 官民22団体で構成。「長野県ふくしチーム員」を養成し災害時に派遣。



あんどわーく利用者の作業風景

職員と共同で作業を進めます

復興!おもいで“おかえし”プロジェクト

6事業所が参加（令和3年4月20日現在）

令和元年東日本台風で被災をしてしまったたくさんの思い出がつまった写真。ボランティアによる写真洗浄活動に障がい者就労支援事業所の仕事としての取組も加わり、住民にお返しする活動を展開しています。



エコーンファミリー利用者の作業風景
丁寧にアルバムから写真を切り取ります



大学生が写真洗浄の技術を熟練
のボランティアから教わります

「防いで“おかえし”プロジェクト」は、社会的課題解決の一翼を担う仕事であったため、障がいがある方々もやりがいを持ち、自信にもつながっていきました。今後も、県的団体をはじめ様々な地域住民・団体・企業等とも連携し、一人の人間として役割を持ち、自分らしく活躍できる場が創出されることを願います。

（長野県セルフセンター協議会 小池理事長）

総合的な権利擁護支援

生活様式や家族のあり方の変化により世帯の単身化が進む一方、地縁、血縁関係の希薄化により身寄りがない人が増えてきており、県内の社会福祉協議会が公益活動として共同で取り組む「長野県あんしん創造ねっと」の入居保証事業の利用が増加しています。また、医療や介護といった命と暮らしにかかわる重要な場面でいわゆる保証人が確保できず困難に陥る状況が発生しています。この課題に対して行政、医療、福祉、司法等の関係機関の連携を促すため、職能団体が調査・研究を行っています。



総合的な権利擁護セミナー（グラフィックレコーディング）



身寄りプロジェクト(南箕輪村)

長 野県社会福祉士会では、2018年度からこの課題に対するプロジェクトを立ち上げ、「[住まう]権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査」などを行い、検証・研究しています。ソーシャルワーク実践として社会福祉士が課題を再確認しながら、身寄りなき時代の権利擁護支援に関し、多機関(行政・医療・福祉・司法等)と問題を共有化し、協働して取り組む提案をしていく予定です。

(長野県社会福祉士会 佐藤福祉活動委員長)

災害ボランティアセンターの運営

◆運営方針

「**住み続けられる地域**」、「**コミュニティの再生**」を大きな目標にして、避難先、転居先から再び住み慣れた地域に戻ってこられる選択肢を広げる。

そのために、ボランティア活動を通じて住民と**対話**を行い、常に**寄り添い**ながら活動を行う。

【長野市北部災害ボランティアセンター】

ボランティア一人ひとりの想いを受け止め、活動の意味を伝えて、満足度の高いコーディネートを行う。

「**おもてなしセンター**」として、とにかくさわやかに声掛けをして、「**また来たい**」と思ってもらえる運営を行う。



りんごサテライト



津野サテライト



赤沼サテライト

1 住民のエンパワメント ～ニーズの掘り起こしの徹底と積極的なボランティアの募集～

- 積極的なボランティア募集。たくさんのボランティアの数の力で変わっていく地域の景色。徹底した寄り添い支援により築いた住民との信頼関係。
- 外部支援者との連携も後押しとなり、持続可能な地域づくりへと立ち上がる住民。

被災地の状況（長野市北部地域）

圧倒的な泥の量、
地域を埋め尽くす大量の災害廃棄物
一方、国道は大渋滞、
住宅地はもともと狭い道路
駐車スペースもなく、
なかなか外から支援が入れない
⇒復旧が進まない
〈住民の不安、焦り、絶望〉

復旧の
課題

＜被災者本位＞

一人ひとりのボランティアの想いを受け止めつつ、活動を通じた住民との対話を促し、徹底した寄り添いの意味を伝え続ける

住民の声

ボランティアの力で地区内の景色が一変した。ここに戻れるかもしれないと(被災後)初めて思った。

「住み続けられる地域」「コミュニティの再生」を目標にした「おもてなしセンター」

＜地元主体＞

区の単位でサテライトを設置
地域の実情に合わせて、さらにエリアを細分して住民とともに運営
⇒地域からたくさんのニーズが挙がるよう変化

＜協働＞

社協ネットワークの底力（スタッフ派遣3ヶ月で約3,500人）
多様なNPO・関係団体との連携
福祉専門職団体とニーズの掘り起こしを徹底

積極的かつ大規模な
ボランティア募集
(長野市災害 VC 1日最大3,578人)

1日最大22台

大規模な駐車場
(長野市南部災害VC)の確保

大型バスで長野市北部災害VCに送迎

1日最大20台

小回りの利くマイクロバスに乗り換えて被災エリアのサテライトへ移動



被災した福祉施設にサテライト



地元若手農家が結成「津野復光隊」

- 災害廃棄物の搬出が進まず、被災地の復旧が進まない。
- コーディネート力で、官民の関係機関が一步ずつ踏み出し、協働するプロジェクトで課題を解決。



軽トラボランティアが大活躍

被災住民

- ◆ 片付けたごみの置き場がなく、地区内に溜まる。
- ◆ 災害廃棄物の片付けは行政の責任。

行政

- ◆ 災害廃棄物の仮置き場の確保が困難
- ◆ 住民が決めた仮置き場の片付けは、市の業務外

復旧の課題

コーディネート力

ONE NAGANO Project

災害 NGO 結代表
前原 土武さん

住民側、行政側それぞれに対してフォローしつつ、カラフルなカード(つなぎ先)にバツとつないで実行してきました。“半歩飛び出す”“オーバーラップしていく”、みんなでできることを広げていくことが調整役・コーディネーターの役割です。



- 甚大なる農地被害。行政の災害復旧事業が動き出す前に、被災したりんごの木の根元の廃土を進める必要がある。
- 地元JAを中心に、信州農業再生復興プロジェクト（農ボラ）が立ち上がり、農業ボランティアが活躍。行政の信頼を得て、農福片付けプロジェクト（災害復旧業務における福祉的短期就労）に発展。

<原則> 災害時の農地復旧（激甚災害の場合）
 災害復旧事業（国の補助率95%）にて業者対応が可能

行政

- ◆ 業務が集中して、事業開始に時間が必要

復旧の
課題

土木業者

- ◆ 災害漂着物を片付けないと重機が入れない
- ◆ 人手による作業は受託できない

農家

- ◆ 果樹の根元の廃土をしないと果樹が死んでしまう。
- ◆ 来年の作付のため、速やかに排土作業の本格化を



- ◆ 農業ボランティアにより、スピーディに災害漂着物の片付けと果樹の根回りの泥出しに着手
- ◆ 農福連携により、障がい者就労支援事業所が行政から災害漂着物の運搬業務を受託
- ◆ 事業所の利用者が被災により休業中の農家とともに作業を実施。「働く」人材として活躍。



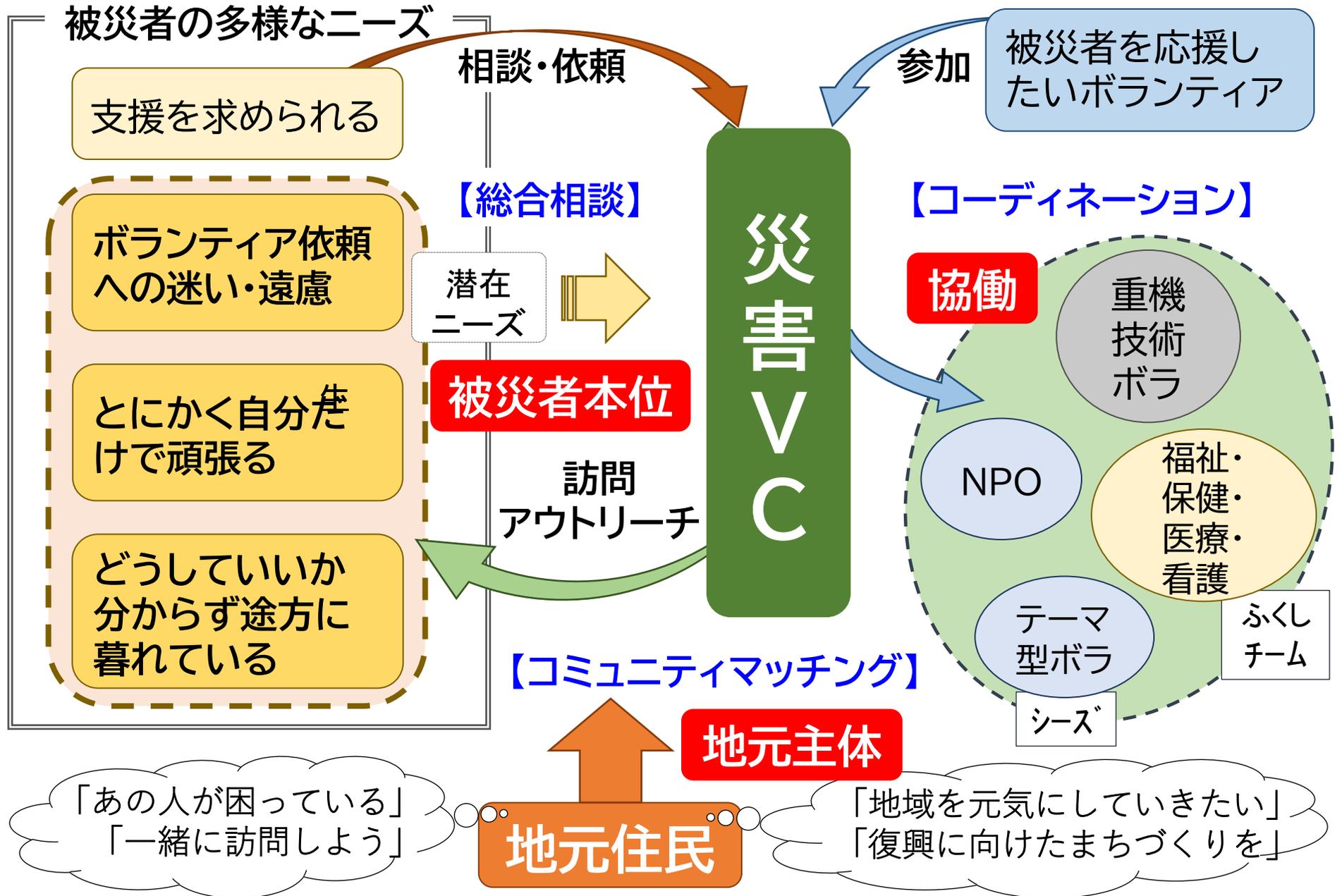
農福片付けプロジェクト

- 災害時支援ネットワーク（※1）がサポートしてボランティアセンターを運営
- 災福ネット（※2）による平時からのつながりが生きて、農福片付けプロジェクトにつながる

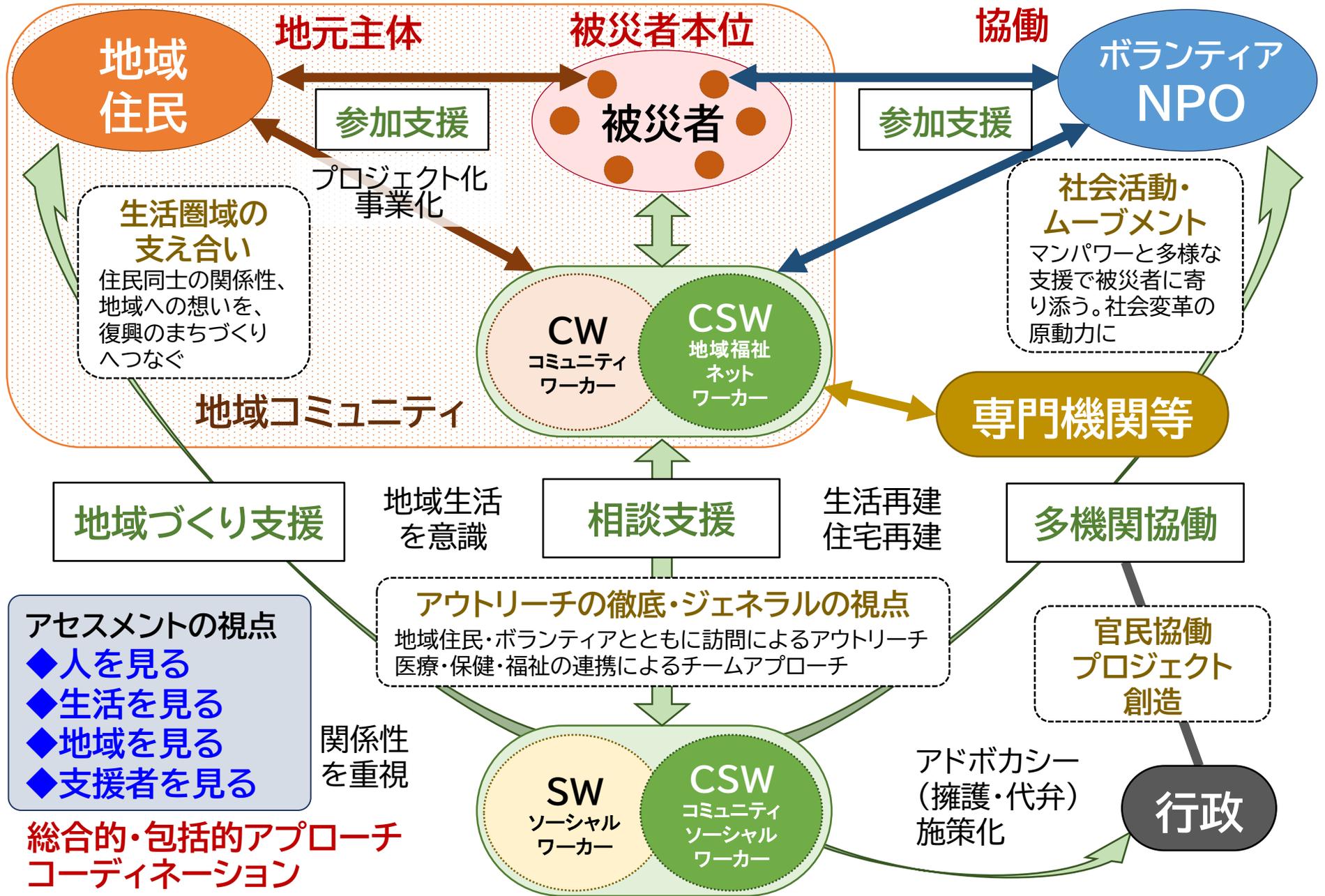
※1 NPO、社協、生協、連合、JC、シニア、共同募金会等により災害時に円滑な支援ができるよう構成。

※2 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 平成31年2月、官民21団体で発足。「長野県ふくしチーム員」を養成し災害時に派遣。

災害ボランティアセンターの機能



災害コミュニティソーシャルワーク（検討中）



地域共生社会は何を目指しているか

- ◆排除しない(しかし、地域は排除もする)
- ◆SOSを出せない、助けてと言えない人の支援

- 一部(申請)への対応

 - ⇒丸ごと(表出されていない課題<孤独>にも対応)

- 靴(制度)に足を合わせる ⇒ 足に靴を合わせる

- 事後対応 ⇒ 予防、早期発見、早期解決

- 断らない、たらいまわしにしない

- 「受け手」を「受け手」のままにしない

- 理念 + 施策 + 運動

地域共生社会とは

炊き出しの弁当と残飯の弁当の違い

⇒物に人が関わることで物語化させる

物語の
創造

制度を駆使する
社会資源を増やす

役割がある
セリフがある

(エピソード) こども食堂がきっかけの世代間交流の場が広がってきた

地域の熱意ある方の声でスタートしようとしたこども食堂。

その想いを地域にいるコーディネーターが地域の方々につなげて、さまざまな地域の方が参加した取り組みに。

「うちみたいな核家族は、ジジ、ババは電話が中心。

こういう機会は本当にありがたい」

「ババなんて20年ぶりくらいで呼んでもらって感激した」

「子どもたちを地域で育てていくって大事」



学習支援も兼ねて大学生も参加。

「友だちにもこども食堂に興味を持っている人がたくさんいるので、

今度は誘ってみたい」

地域で在宅で暮らすために住民同士の支え合いの仕組みの

一つの有償在宅福祉サービスを利用する方の一言。

「知っている人に畑を有効に使ってもらいたい」

知っている人こと、有償在宅福祉サービス協力会員の方(男性)。

「こども食堂に何かの形で関わりたいけど、調理は女性ばかりだから」

双方の思いがマッチングされ、畑を借りて、ボランティアが集まりさつまいも植えが行われた。

「管理はオレがするから」「焼き芋大会したらこどもが喜びそうだ」



どのように地域共生社会を実現していくか

- 手順書がない
 - ⇒地域の課題、地域の実力に即した実践
- “我が事”と“丸ごと”の取り組みの一体的実施
- 重層的な仕組み 課題キャッチ～課題解決
- 住民・行政・関係者の各気づきを無駄にしない、無視しない
- 既存の仕組みが丸ごとつながる
 - 福祉の分野はもちろん、福祉の枠も超える
- 誰もが集える場(ごちゃまぜ)
 - 情報が集まる、気持ちが集まる、何かが生まれる、行動につながる
- 「支え手」=役割がある
- 複合課題丸ごと、世帯丸ごとの仕組み(アセスメント、協働による課題解決)

「入口」としての地域づくり、
「出口」としての地域づくり

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



.....

地域共生社会の目指すもの

長野県地域福祉支援計画

基本理念

ともに生きる

ともに創る

地域共生・信州

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番があるあったか信州の創造



「ごちゃまぜ」の 社会

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる
「ごちゃまぜ」の
社会



「新しいお互い様」の 社会

「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う
「新しいお互いさま」
社会



包括的に支える 社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて自助、互助、共助、公助が包括的に支える
社会